

ライセンス契約

license agreement

以下は、「G Data クラウドセキュリティ」の使用に関するエンドユーザー（以下、「ライセンス契約者」）の契約条件です。

1. 契約の主題: 契約の主題は、媒体に記録された、あるいはインターネットからダウンロードされた「G Data クラウドセキュリティ」およびプログラムの説明です。以下、「ソフトウェア」と言います。G Data Software AG(以下 G Data) は、現在の技術水準では、すべてのアプリケーションならびに条件においてエラーが生じることなく使用できるようなコンピュータ ソフトウェアは存在しないことを認識していただくようお願いいたします。

2. 契約の範囲: G Data は契約で合意された台数のコンピュータで G Data クラウドセキュリティ を使用する唯一で非独占的な個人的権利（以下、「ライセンス」）を保証します。ソフトウェアは、物理的装置 (CPU) や仮想またはエミュレートされたマシン (VMWare など) へのインストール、またはターミナル セッションのインスタンスとしてインストールする形で使用でき、1 オペレーティングシステムでの使用を 1 台とします。当該コンピュータがマルチユーザー システムの場合、当該システムのすべてのユーザーに有効な使用権が適用されます。ライセンス契約者は、永続的な使用は契約で合意した台数のコンピュータに限定されることを条件として、ソフトウェアを実体的形式（つまり媒体に保存して）で別のコンピュータに移動できるものとします。合意した台数を超えるコンピュータでソフトウェアを使用することは許可されません。

3. 特別制限: 事前の書面による G Data からの承認がない限り、ソフトウェアを変更することを禁じます。

4. 所有権: 製品の購入により、ライセンス契約者はソフトウェアを記録した有形の媒体およびサポート契約で合意された更新版のみを入手するものとします。ソフトウェア自体に対する所有権が生じるものではありません。G Data は特に、ソフトウェアの開示、複製、改変、著作権を保持するものとします。

5. 複製: 当該ソフトウェアおよび付属する文書は著作権法によって保護されています。バックアップを目的とした複製以外、許可なく第三者への譲渡することを禁じます。

6. 契約期間: 本契約の期間は無期限とします。この契約期間には、更新は含まれません。ライセンス契約者のソフトウェア使用権は、当該契約者が本契約条件を侵害した場合、予告なく自動的に失効するものとします。契約者は使用権が失効した時点で、ソフトウェアが収録されたオリジナル媒体 (CD-ROM,USB メモリ) ならびに関連文書を破棄するものとします。

7. 契約侵害時の損害賠償: 契約者による著作権の侵害によって G Data が損害を被った場合、当該契約者はかかる損害の責任を負うものとします。

8. 変更および更新: サービス条件は常に、G Data の最新の条件が優先されるものとします。サービス条件は、事前の通知および理由の提示なく、変更できるものとします。

9. G Data による保証および責任:

a) G Data はライセンス契約者に対し、ソフトウェアを記録したオリジナル媒体 (CD-ROM,USB メモリ) の配布時において、通常の操作および保守条件下で媒体がエラーなく動作することを保証します。

b) 万データ媒体またはインターネットからダウンロードした製品にエラーがあった場合、購入者は配布から 60 日間の保証期間内であれば代替品の引渡しを要求できるものとします。その際、ソフトウェアの取得証明を添付する必要があります。

c) 前項 1. に示した理由により、G Data はソフトウェアに欠陥がないことについて一切保証するものではありません。とりわけ、G Data は、ソフトウェアが購入者の必要性および目的を満足するかどうか、また他のプログラムと共に正常に動作するかについて一切の保証をいたしません。ソフトウェアの選択、および使用したことによる結果、ならびにソフトウェアの使用に起因する意図された結果または目標とする結果についての責任は、購入者が負うものとします。また、ソフトウェアの添付文書についても同様とします。万データソフトウェアが前項 1. に示した意味において根本的に使用不可な場合、購入者は契約を撤回する権利を有します。同様に、前項 1. に示した意味において、根本的に使用可能なソフトウェアの作成が相応の費用で可能でない場合には、G Data も契約を撤回する権利を有します。

d) G Data は損害が G Data の故意または重大な過失によって生じたものである場合を除き、損害に対する責任は一切負いません。販売店に対しても重大過失の責任は負いません。損害賠償は、ソフトウェアの購入代金を上限とします。

10. 個人情報の取り扱い

a) G Data はお客様に関する個人情報について、必要な保護措置を講じたうえで、保有、利用することにお客様は同意します。

1. メールアドレス等、ユーザー登録時に届け出た事項及び、お客様から提出された問い合わせ内容およびアンケートへの回答内容等

b) G Data が行うサービスにおいて、以下の目的のために個人情報を利用することにお客様は同意します。

1. サポートサービスの提供、契約の更新案内、サービスに関する案内（セキュリティ情報等）、G Data のパートナー他社製品の案内、各種調査、およびキャンペーン、イベントに関する案内、ベータ版テストの依頼等に関する案内

c) G Data が前項を実施の際、秘密保持契約書を締結したうえで関連会社、販売代理店ならびに代行業者に対し個人情報を開示する場合があることにお客様は同意します。

11. 裁判地: 契約関係において間接的または直接的に生じた係争時の唯一の裁判地は、G Data の本社所在地とします。

12. 終了規定: 本ライセンス契約の一部の規定が無効と判断された場合でも、残りの規定は引き続き有効とします。無効な規定に代わって、商業上の目的に最も近い有効な規定を合意の上で決定するものとします。

Copyright © 2011 G Data Software AG

Engine A: The Virus Scan Engine and the Spyware Scan Engines are based on BitDefender technologies © 1997-2011 BitDefender SRL.

Engine B: © 2011 Alwil Software